

# 持込ニュース23 No.61

\*本紙は持込事業者の皆さまにお届けしています\*

令和7年12月12日発行  
東京二十三区清掃一部事務組合  
施設管理部 管理課 >23>  
Clean Authority of TOKYO

## □ 【重要】世田谷・新江東清掃工場の受入停止・調整について

当組合にて策定している「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、世田谷清掃工場では、令和8年度から令和14年度まで建替工事を、新江東清掃工場では、令和7年度から令和10年度まで延命化工事のため、各清掃工場における搬入については、以下のとおり予定しています。

**世田谷清掃工場**・・・令和8年2月から受入れ停止

**新江東清掃工場**・・・令和8年3月から大幅な搬入調整

これに伴い、次年度（令和8年度）の搬入計画の策定や搬入先工場の変更などに大きな調整が生じます。関係する工場に計画をお持ちの事業者様には、詳細な内容を改めて通知いたしますので、ご承知おきください。

なお、具体的な要望等については、現時点ではご対応できませんので、通知後にご連絡いただければと存じます。

各事業者様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解・ご協力を願いいたします。

## □ 令和7年度 年末年始期間の搬入先について

年末年始期間の持込ごみの搬入先は、各事業者様へメールでお知らせしています。通常時の搬入先と異なる場合がありますので、**必ず事前にご確認の上、搬入をお願いします。**

今年度も12月31日（水）と1月3日（土）は、許可事業者様向けに持込みの受付を行います（メールまたはホームページでご確認ください）。

※自己持込事業者様は、12月31日（水）から1月3日（土）まで搬入できません。

### 【ホームページ掲載場所】

東京二十三区清掃一部事務組合公式ホームページ>持込業者様へ  
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/mochikomi/index.html>



## □ 年末年始期間のごみ伝票（レシート）の表示内容について

12月29日（月）から1月3日（土）の週は年末年始期間にあたり、ごみ伝票（レシート）の表示内容が通常と異なりますので、ご注意ください。

### 《計画週量》

計画週量は、「搬入計画量（トン/日）×搬入受付日数」で表示されます。本来であれば、搬入受付日数は週6日ですが、年末年始期間中は搬入できない日があるため、通常より少ない量が表示されます。

### 《搬入指定工場（搬入可能工場）》

年末年始期間は、一日単位で搬入可能工場が異なります。一方、ごみ伝票（レシート）は週単位で搬入可能工場が表示されます。そのため、週のうち特定の一日のみ搬入を受け付ける工場についても、その日以外の搬入もできるよう表示されますのでご注意ください。

そのほか、継続持込管理システムの表示も通常と異なります。

年末年始期間中に搬入される際は、ごみ伝票（レシート）や継続持込管理システムの表示によらず、12月30日（火）まで及び1月4日（日）以降は、通常の搬入計画（または搬入先変更）のとおり、12月31日（水）と1月3日（土）については、指定された工場へ搬入をお願いします。

## □ 搬入計画変更の申請締切について

搬入計画の変更は毎週月曜日付で行っていますが、12月29日（月）付けの計画変更は中止します。

また、1月5日（月）付けの計画変更を予定している事業者様は、12月19日（金）が受付の締切となりますので、お早めにご相談ください。

今年も残りわずかとなりました。年間で最もごみ量の多い年末年始期間は、いつも以上に清掃工場の安全で安定した運営が欠かせません。事業者の皆様には、安全作業の徹底を心よりお願い申し上げます。

来年も皆様のご理解・ご協力を賜りながら運営して参りたいと思います。  
本年同様、引き続きよろしくお願ひいたします。



発行 東京二十三区清掃一部事務組合  
施設管理部管理課 搬入承認・手数料係

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館13階  
TEL 03(6238)0829 FAX 03(6238)0740

印刷物登録  
令和7年度 第87号